

**平成31年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修事業
受託者募集要項**

1 業務の概要

- (1) 業務名称
平成31年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修事業
- (2) 業務内容
別添の仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和2年3月31日まで
- (4) 委託金額
3,692,520円以内（消費税及び地方消費税を含む）

2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 定款等に記載された法人の事業目的として、研修活動が行えること。
- (3) 研修業務の受託に必要な業務体制を備えていること。
- (4) 今回の研修と類似した研修（福祉サービスに係る専門職研修等）の受託実績があること。
- (5) 応募団体が暴力団ではない若しくは暴力団と関係する団体ではないこと、及び応募団体の役員等が暴力団員ではない若しくは暴力団員と関係がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

3 応募方法等

- (1) 提出書類
 - ①企画提案書（様式1）
 - ②応募者に関する調書（様式2）
 - ③支出計画内訳書（様式3）
 - ④研修実施計画調書（様式4）
 - ⑤関係書類
 - ア 定款または寄付行為
 - イ 直近の事業報告書、決算報告書及び平成31年度の支出予算のわか

- る書類
- (2) 提出部数
正本1部、副本8部（副本は可能な限り両面複写）
- (3) 提出先及び提出方法
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（千葉県庁本庁舎13階）
千葉県健康福祉部健康福祉指導課地域福祉推進班宛て郵送または持参
- (4) 募集期間
平成31年4月9日（火）から平成31年4月25日（木）まで
※ただし、受付は次のとおりです。
郵送の場合は、平成30年4月27日（金）午後5時00分まで（必着）
持参の場合は、開庁日の午前9時00分から午後5時00分まで

4 受託者の選考

- (1) 選考方法
平成31年度千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修事業受託者選考会議（以下「選考会議」という。）において、企画提案の内容等の書面審査及び応募者からのヒアリングにより受託者の採点を行います。
- (2) 選考会議におけるヒアリング
5月頃開催予定。詳細は応募者に別に連絡します。
- (3) 選考に係る評価項目
- ・業務体制 研修運営に適切かつ十分な事務局体制となっているか
 - ・研修実績 研修を滞りなく運営できるか
 - ・参加者への周知 参加者募集について効果的な周知が行われているか
 - ・所要経費の積算 支出について過大又は過少な設計となっていないか
 - ・講師 研修内容に沿った人選となっているか
 - ・カリキュラム 研修目的に沿った方法及び内容となっているか
- (4) 結果通知
結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (5) その他
提案内容に応募者の秘密に属することが含まれる場合があるため、選考会議は非公開で行います。

5 応募者の失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 応募資格のない者が応募した場合

- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 2以上の企画提案をした場合、または他者の代理をした場合
- (7) (1)～(6)に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合等、県が不相当であると認めた場合

6 募集資料の配布

募集資料については、「9 問い合わせ先」で配布するほか、千葉県庁ホームページからダウンロードすることができます。

- ①企画提案書（様式1）
- ②応募者に関する調書（様式2）
- ③支出計画内訳書（様式3）
- ④研修実施計画調書（様式4）

7 スケジュール（予定）

平成31年4月9日（火）～	募集開始
4月25日（木）	企画提案書提出期限
5月中旬	選考会議
5月中旬	選考結果の通知
5月下旬	委託契約締結

8 その他の留意事項

- (1) 本件応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 書類提出後の企画提案等の修正または変更は、県と協議の上、承認を受けた場合以外は認めません。
- (3) 提出書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、県は本件応募の公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (6) 県は本件応募に係る情報公開請求があった場合、千葉県情報公開条例に基づき提出書類を公開する場合があります。
- (7) 電子メールまたはFAXに限り、本件応募に関する質問をすることがで

きます。なお、公募期間の末日の3開庁日前までに提出のあった質問に限り、公募期間の末日の前開庁日までに本募集に係るホームページで、質問内容及びその回答を公開します。

- (8) 企画提案書の提出及び選考会議の開催は、提案内容及び応募者の選考のためであり、提案内容をそのまま了承するものではありません。
- (9) 契約にあたっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納める必要があります。なお、契約保証金は免除する場合があります。
- (10) 本件受託業務の全部を第三者に再委託してはいけません。ただし、書面により県の承諾を得たときは、このかぎりではありません。
- (11) 本募集に関する説明会は実施しません。

9 問い合わせ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 (千葉県庁本庁舎13階)

千葉県健康福祉部健康福祉指導課 福祉人材確保対策室 担当 福村

TEL 043(223)2606 FAX 043(222)6294

E-mail:ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp